

総説

農薬に関する情報発信

一般社団法人 日本植物防疫協会 ^{うえ}上 ^じ路 ^{まさ}雅 ^こ子

はじめに

国連は、世界人口が2050年に97億人程度まで増加すると予測しており、食糧の確保が最重要課題としている。これまで、科学技術の進歩は私たちの生活に大きな利便性をもたらしてきたが、一方で、その科学技術の発展に伴う多様な人間活動が、地球温暖化、砂漠化、土地荒廃、大気汚染等様々な環境問題を引き起こし、食糧生産の場となる農耕地にもそれらの影響が及んでいる。また、我が国における食糧自給率はわずか39%（2015年度、カロリーベース）と低い状況にあり、多くを外国からの輸入に頼っている。今後の世界的な人口増加と環境問題を考えると、いかにして食糧を安定的に確保するか、そして、そのための「農業」はどうあるべきか、これらを十分に検討しながら、環境に配慮した農業技術を開発していくことが求められているといえる。

第二次世界大戦以降、主食である米をはじめ、野菜、果樹等農産物の面積当たりの収量が大幅に増加した。また、国民の食に対する多様な要望に応じて、高品質で豊富な種類の農産物を安定的に生産することが可能になった。これらは、品種の改良、施肥や病害虫・雑草防除に関係する技術開発、さらに、農業機械や施設栽培等各方面における技術が飛躍的に発展し、農業生産技術として総合化されたことによってもたらされた結果である。特に、農薬は一連の生産技術の中で病害虫・雑草防除資材として利用され、その果たしてきた役割は極めて大きいし、これからは農業に不可欠な資材であることは間違いない。そのため、農薬にかかわる貢献の内容や程度について、国民に十分に理解され正当な評価が行われることが重要である。しかしながら、農薬について便益（ベネフィット）の視点で論じられるよりも、農薬使用そのものが「農産物や環境に、ひいては人の健康に悪い影響を及ぼす」として不安・不信を抱かれることも多く、農薬に長年かかわってきた者として忸怩たる思いがある。

ここでは、その原因とリスクコミュニケーションの重要性を再認識し、今後、農薬に携わるすべての人たちが、

国民にどのように説明し、理解を求めていくべきかについて整理したい。

I 農薬に関する情報の発信

1 情報発信の現状

現在使用されている農薬は過去のものと比較して、易分解性で選択性も高く、毒性や残留性の面で格段に改善され、また、使用しやすい製剤や処理法が開発されている。これからも、さらに優れた農薬効果を持ち、環境への負荷が小さい農薬およびその利用技術の開発が推進されるものと期待される。しかし、農薬の有効性や役割に関する社会的認知が必ずしも高くはない現状にあることも否定できない。その背景には、多くの科学的データの存在や、農薬が農薬取締法をはじめとする多くの法律や規制等に基づき管理されている実態など、農薬についての「正しい」情報が十分に伝達されていないことが大きな問題点といえる。

農薬の開発経緯として、農薬成分の物理化学的特性、防除効果、薬害発現の有無、人や環境生物に対する毒性、環境挙動、農産物等の食品における残留性など多方面からの検討項目について多くの経費と期間を要して試験が行われ（農薬工業会 HPによれば一剤の開発に約10年、40～50億円を要する）、これらの結果をもとに正式に「農薬」として登録される。しかし、これらの科学的データの全容は「農薬抄録」として（独）農林水産消費安全技術センター（FAMIC）のHPで公開されているものの一般の目に止まる機会は少ない。そのため、一般の人にとって、使用されている農薬の性質、毒性等を判断するための基本的な情報が見えにくいと指摘されている。

また、使用された農薬を追跡するために、農薬取締法、食品衛生法等各種法令に基づいて設定された基準が遵守されているか否かを判断する監視（モニタリング）が続けられている。調査する対象は、主として河川水などの環境水、および作物などの残留農薬濃度であり、随時、その結果が公表されている。なお、その分析結果としての数値は概して低く、環境基準や残留基準などの基準値を超過する事例は極めて少ない。例えば、食品衛生法のもとに、国や都道府県の衛生部局を中心に毎年度数万～数百万点の食品について残留農薬濃度が測定されている